

令和5年度 電気工事作業指揮者講習会

労働安全衛生規則では「事業者は停電作業や高圧活線作業を行う時は、作業指揮者を定めて、その者に労働者への作業の周知をはじめとする安全対策を行わせなければならない」(第350条)と定めています。また昭和63年12月28日付基発第782号「電気工事作業指揮者に対する安全教育について」で電気工事作業指揮者への安全教育実施要領が定められております。当支部では、指揮者として選任された者(される予定の者)に対し、事業者に代わって本講習会を実施いたします。全科目修了者には「修了証」を発行します。

〈講習内容〉※別紙の**カリキュラム**のとおり(都合により変更する場合がございますので予めご了承ください)

〈募集要領〉

(1)開催日	令和5年10月31日(火) 9:30~17:00
(2)講習会場	沖縄産業支援センター 大会議室(302+303) (那覇市小禄1831-1)
(3)募集定員	30名 ※定員となり次第締切ます
(4)申込期間	令和5年9月29日(金)~令和5年10月13日(金)必着
(5)申込方法	<p>下記いずれかの方法でお申込みください。</p> <p>①インターネットでのお申込み URL または QR コードからお申込みください。</p> <p style="text-align: center;">https://forms.gle/ADxUzsxZAy7Fspbj8</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>送信いただくと直後に、お申込み担当者様のメールアドレスあてに「受信確認メール」を自動送信します。1日たってもこのメールが届かない場合は、お手数ですが当支部(電話:098-862-0654、営業時間:平日 9:00~17:00)までお電話にてご連絡ください。なお、この「受信確認メール」では正式な受付とはなりません。</p> <p>②FAX でのお申込み 「申込書」をダウンロードし、必要事項を記入し 098-862-0687 ~ FAX してください。</p>
(6)受講料 (テキスト代・消費税含む)	日本電気協会会員、各電気工事業協同組合組合員 9,410円/人 一般(上記以外の方) 10,910円/人

<p>(7)受講票・請求書</p>	<p>お申込みの内容を確認後、お申込み担当者様のメールアドレスあてに「受講票・請求書について」メールを送信します。受講者が複数の場合は、お申込みいただいた人数分の「受講票」を送信いたします。お手数ですが、お申込み担当者様は受講者様へ転送またはお渡しください。</p> <p>「受信確認メール」の受信後、4営業日を過ぎても「受講票・請求書について」メールが届かない場合は、お手数ですが当支部(電話:098-862-0654、営業時間:平日 9:00～17:00)までお電話にてご連絡ください。</p> <p>受講料は、お早めのお振込みをお願いします。入金確認後、正式な受付となります。</p>
<p>(8)キャンセル</p>	<p>申込期間終了後のキャンセルはできません。また受講料支払い後に欠席された場合、払い戻しはできませんので予めご了承ください。ただし受講者の交替は可能ですので、その旨を事前にご連絡ください。</p>
<p>(9)お問い合わせ先</p>	<p style="text-align: center;">☎900-0029 那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル6階 (一社)日本電気協会 沖縄支部 https://www.denki-oki.com/ 電話098-862-0654 FAX098-862-0687</p>

主催:(一社)日本電気協会沖縄支部 後援:沖縄県電気工事業工業組合、各電気工事業協同組合

電気工事作業指揮者特別教育カリキュラム

開催日時：令和5年10月31日（火） 9：30～17：00

会 場：沖縄産業支援センター大会議室（302+303）那覇市小禄 1831-1

科 目	範 囲	時 間	講 師
○オリエンテーション	○開 会	09：30～09：40	日本電気協 会沖縄支部
○第1章 電気の取扱の危険性	1. 感電・火傷 2. 誘導電圧	09：40～10：10	伊 藝 健
○第2章 安全管理	1. 安全確保の重要性 2. 災害と事故 3. 災害防止		
○第3章 電気作業指揮者の職務	1. 作業指揮者の役割 2. 作業指揮及び指示の方法 3. 指導及び教育の方法 4. 点検及び検査 5. 第三者への危険防止 6. 災害及び異常事態発生時の心得	10：10～11：10	
○第4章 現場作業での安全	1. 混在作業での注意事項 2. 非定常作業時の注意事項 3. 感電及び重機による災害の防止 4. 高所作業における墜落等の防止 5. 酸素欠乏症等による災害の防止 6. 火災・爆発等の災害防止 7. 運搬・交通災害防止	11：10～12：00	
（ 昼 食 ） 1 時 間		12：00～13：00	
	8. 特別高圧送電線付近での作業 9. ラジオ電波による異常電圧 10. 第三者の災害防止	13：00～13：40	
○第5章 個別作業の管理	1. 架空送電線の作業 2. 架空配電設備の作業 3. 地中送配電設備の作業 4. 特別高圧受変電設備の作業 5. 高圧受変電設備の作業 6. 工場電気設備の作業	13：40～16：20	
○第6章 関係法令	1.労働安全衛生法	16：20～16：50	

※途中休憩を入れさせていただきます。

一般社団法人日本電気協会 沖縄支部